

あいちの印刷

9

2018.9
No.562



大須観音（北野山真福寺宝生院・名古屋市）

もくじ

- 巻頭言「働き方改革…」 3
- 取得のおすすめ
日本印刷個人情報保護体制認定制度 4
- 第12回「メディア・ユニバーサルデザイン
コンペティション」作品募集 5
- 愛印工組/CSR・ダイバーシティ委員会主催企業見学会レポート
『ひらがな経営』で社員がキラリ☆ 6
- 平成30年度「税制改正」①
中小企業向け税制改正のポイント 8
- 中小企業における取引条件の改善状況調査結果より
取引条件改善状況調査 10
- 話題 平成29年度「技能検定」受検者数
製版(プリプレス)・印刷・製本各職種とも前年度上回る 12
- 今月の本欄 中小企業庁
「中小企業施策利用ガイドブック」 12
- 全日本印刷工業組合連合会
「印刷業界のための事業承継ガイドブック」 13
- 身近な催し物のお知らせ 13
- 「IGAS2018」開催 14
- 編集だより 14

人に 社会に 想いを カタチに

OIO 愛知県印刷工業組合

FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フィルムは提案します—— 成長は、「省資源」から。

材料・工数・水・エネルギー・排出、
これまでの「コスト」を減らし利益に還元。

製版・印刷工程を軸にした、
独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が
あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

FUJIFILM
「減らす」がつくる、クオリティ **SUPERIA**

富士フィルム グローバルグラフィックシステムズ株式会社 中部支社 〒460-8404 名古屋市中区栄一丁目12番17号 富士フィルム名古屋ビル 052(201)8171 [ホームページ http://ffgs.fujifilm.co.jp](http://ffgs.fujifilm.co.jp)



Assist Your Potential

— 技術力と創造力で、あなたの可能性を支援する —

日ごとに厳しさを増す、短納期ニーズや品質管理要求に応える印刷の現場。

RMGTの自動化・省力化技術は人を助け、時間と労力を費やす作業を代行します。

そこで生まれる余力こそ、創造性を発揮するエネルギー。

RMGTは、技術力と創造力で、印刷会社それぞれが強みを発揮できるように、アシストしていきます。

そして、人が中心になって機械や技術を使いこなす世界を目指します。



リョービ MHI グラフィックテクノロジー株式会社

中日本支社 〒468-0034 愛知県名古屋市天白区久方 1-145-1 TEL 052-807-1671

ともに、世界へ彩りを。

<http://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

優れた安全性と作業効率を実現して **ERC** シリーズ誕生。



ERC
SERIES



ITOTEC

イトテック株式会社

最新情報はインターネットで www.itotec.co.jp

Photo: eRC115DX

本社 愛知県犬山市舟田10-4 TEL 0568-67-5311 FAX 0568-68-0495 〒484-0912
東京支店 東京都板橋区中台1-31-1 TEL 03-5920-2161 FAX 03-5920-2171 〒174-0064
大阪支店 大阪府市荒本新町3-2-9 TEL 06-6618-5335 FAX 06-6618-5337 〒577-0022
四国営業所 愛媛県四国中央市新宮町上山3307 TEL 0896-72-2020 FAX 0896-72-2050 〒799-0302

福岡サービスセンター 福岡市東区箱崎ふ頭6-1-6 TEL 092-651-6031 FAX 092-631-1746 〒812-0051
札幌サービスセンター 札幌市中央区北一条西18-1 TEL 011-611-7221 FAX 011-611-7224 〒060-0001
新潟サービスセンター 新潟市横越中央1-11-10 TEL 025-385-2059 FAX 025-385-3701 〒950-0208
仙台サービスセンター 仙台市宮城野区岡田浦通1-132-7 TEL 022-258-1758 FAX 022-258-1793 〒983-0003

巻頭言

「働き方改革…」

労務・新人教育委員長 堀 裕史

国会では、働き方改革が決議され、私たち中小企業にも様々な労働条件への対応が必要とされることとなります。

特に私たち印刷業界は、昔から残業がつきものの業界です。得意先からのオーダー次第で、残業を余儀なくされることは多々あり、杓子定規に、時間を調整できないのが実情です。

また、厳しい過当競争の中、生き残るために余剰な社員を雇用する余裕など無く、できるだけ少ない人員の中で、様々な仕事に対応しているため、慢性的な残業体質からの脱却は大変なことと思います。

そんな中、今年の新入社員研修では、61名の研修生を受け入れ、4月～6月にかけて研修を行いました。

男性社会的な印象の印刷業界でしたが、今年は遂に女性の比率が男性を上回り、受講生の3分の2近くが女性で、中でも営業職予定の方が半数以上いらっしゃいました。

厳しい採用状況の中、我々印刷業界に夢を描いて仲間入りしてくれたこの若い人たちに夢のある働きやすい職場環境を提供し、短期で転職することなく、

末永く働いていただける職場環境づくりは、私たち経営者に与えられた課題となります。

働き方改革は、新入社員ばかりではなく、既存の社員にも言えることです。

私たちの若いころは、仕事中心で「仕事だから」とほとんど家事や育児は「嫁さん任せ」でした。

しかし今は、夫婦で「家事・育児をするのは当たり前」、仕事のために時間を費やすよりも、「家族のために時間を大切にする」という人が増えてきています。「子供の面倒を見なくちゃならないので有休を取ります」という事も受け入れなければならない時代です。「バカヤロー、ふざけるな」はパワハラですから。

男性・女性共に会社の戦力になり、結婚・出産後も働ける職場づくりをしていかなければなりません。

私の所属する「労務・新人教育委員会」はそんな今どきの従業員や経営者のための改革をお手伝いするため、様々な情報発信やセミナーを企画・開催しています。

私たちと一緒に学んでみてはいかがでしょうか。

—— 安心を明日につなぐ ——

火災共済

—— お問合せは愛印工事務局へどうぞ!! ——

((小さな掛金))
((大きな安心))



愛知火災共済協同組合

本部 〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目10番23号 TEL 052 (251) 6 2 8 1
(上前津KDビル内) FAX 052 (251) 7 2 7 3

日本印刷個人情報



保護体制認定制度

® ロゴマーク

費用・時間・管理体制を軽減する独自の制度 10月2日メディアージュ愛知で中間講習会

平成17年4月1日に個人情報保護法が施行され、その後の法改正により個人情報を取り扱う印刷業は事業所の大小や取り扱う情報の多少にかかわらず、情報の取得・保存利用に関する基礎知識や管理体制の整備が必要となった。法令遵守はいうに及ばず、取引先などから個人情報について適切な保護体制を取っていることが求められるようになり、社会的な認知度のある財団法人日本情報処理開発協会のPマーク（プライバシーマーク・JISQ15001に適合）や情報セキュリティマネジメントシステムISMS（ISO/IEC27001に基づいた情報セキュリティマネジメントシステム）などの認証がその証となっている。

「Pマーク」や「ISMS」は、時間・費用・管理体制などから、全ての印刷企業が取得することは難しいとされている。そこで、東京都印刷工業組合では平成17年10月に、印刷関連業者を対象とした対外的に評価が得られる個人情報保護基準として、「印刷個人情報保護体制認定制度」（個人情報保護法に基づき印刷関連事業所を適用範囲に構築）を立ち上げた。ちなみに、平成30年5月現在までに251社を認定している。

平成26年度からは、「日本印刷個人情報保護体制認定制度（JPPS）」と名称を改め、全印工連事業として全印工連所属の組合員を対象に実施している。愛印工組では、これまでもJPPSの普及・啓蒙を図ってきたが、さらなる組合員の取得を目指し、10月2日メディアージュ愛知において中間講習会（別項参照）を開催する。この機会にぜひ取得に取り組んでい

ただきたいと要請している。

JPPS認定を取得して役立った事例（認定企業からの声）を紹介してみる。

- ①大手化粧品会社の印刷物をJPPSで新規に受注した。
- ②大手都市銀行からPマークに準じた仕組みとして業務委託が継続された。
- ③私立学校の名簿、卒業アルバム、行事に関する写真撮影などの業務がJPPSで継続された。

【認定基準】

個人情報保護体制認定制度（JPPS）の認定基準は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）・同法施行令（平成15年12月10日政令507号）」に基づき、「個人情報取扱事業者義務等」の法的要件を満たし、さらに、JISQ15001:2006（平成18年5月20日告示：日本工業規格）の「個人情報保護マネジメントシステム：PMS：Pマーク制度」の要求事項（ただし、点検・内部監査など：Check、見直し：Actは事業者の任意）に適合したシステムを全事業所に確立し、維持し、実施し、かつ改善されていることが第三者外部専門機関による調査で確認されたこと、および、審査委員会で「JPPS」マーク使用が許諾されたことをもって認定事業者となる。

『印刷業向け業務パッケージの決定版 P-MAN』

印刷情報管理システム



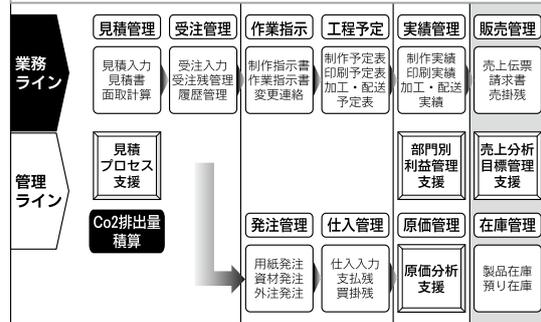
P-MAN Business e-Brain
Print Manager

見積・受注・制作予定・印刷予定・加工/配送予定
在庫・発注仕入・販売・原価システム

営業情報を正確に早く、制作・製造部門に伝えることで
生産性の向上、ミス・ロスの低減を行い利益向上を計ります。

『導入実績100社』 『今こそ！！情報の見える化（MIS）』

印刷CO2排出量算出見積積算機能が追加されました！



株式会社 **モトヤ** 〒542-0081 大阪市中央区南船場 1-10-25 TEL. 06-6261-1931
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-5-5 TEL. 03-3523-8711

④区役所の清掃局からJPPSでOKをいただいた。

⑤大手セキュリティー会社からの印刷物受注についてJPPSでOKをいただいた。

⑥JR系の出版社からJPPSでOKをいただいた。

【制度の概要(受講から認定・更新まで)】

(1) 講習会の実施(全5回)

(2) 申請書の提出

(3) 認定/東京都印刷工業組合JPPS審査委員会で判定、認定期間は2年間

(4) 許諾証/発行団体は全日本印刷工業組合連合会

(5) 中間講習/認定1年後に実施

(6) 更新講習/認定2年後に実施

(7) 名称・ロゴマーク/日本印刷個人情報保護体制認定制度(JPPS: Japan Print Privacy System)、ロゴマークは商標登録済み

(8) スケジュール例(東印工組例)

4月第1回講習会⇒5月第2回講習会⇒6月第3回講習会⇒7月第4回講習会⇒8月第5回講習会⇒11月～審査・認定⇒1年後中間講習⇒2年後更新講習

【実施要領】

■ 初年度

①実施には5社以上が必要

②講習会の実施=全5回(月1回・1回約3時間)/日程は事業委託会社と調整/組合員への周知・募集受付/事業委託会社の講師が開催地へ出向/教材(研修テキスト・サンプル規定集・申請フォーマット)

③申請受付=申請受付及び各社からのヒアリングを開催地で実施、事業委託会社の講師が開催地へ出向

■ 1年後

中間講習会の実施(1回・約2時間)/東京都印刷工業組合が実施する中間講習会への参加も可能。

■ 2年後

更新講習会の実施(1回・約2時間)/東京都印刷工業組合が実施する講習会への参加も可能/受講後更新書類を事業委託会社へ提出/書類確認後更新認定

以降、中間講習会と更新講習会を繰り返す。

※①申請書の受付以降、審査・認定・許諾証の発行・ロゴ

第12回「メディア・ユニバーサルデザイン コンペティション」作品募集

□募集期間:2018年9月3日(月)～11月30日(金)

□募集作品:高齢者・障がい者や子供、外国人などに対して、見やすさ、伝わりやすさに配慮したデザイン手法を用いて制作されたもの。

□応募資格:一般の部/プロ・アマを問わずだれでも応募可能。学生の部/大学、短期大学、専門学校、高等学校に在籍している学生・生徒。

□対象作品:2017年7月以降に制作されたもの。

□応募方法:作品1点とデータ1点を申込書と共に送付。

□出品料:一般3,000円(応募作品1点につき)、学生無料。

□授与賞:【一般の部】経済産業大臣賞/表彰状、賞金100,000円、優秀賞/表彰状、賞金50,000円他多数。

□作品応募先:〒166-8539東京都杉並区和田1-29-11公益社団法人日本印刷技術協会内「第12回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」係 TEL03-3384-3111。

□問い合わせ先:〒104-0041東京都中央区新富1-16-8日本印刷会館内 全日本印刷工業組合連合会「第12回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」係 TEL03-3552-4571

マークデータの支給は東京都印刷工業組合が行なう。

【JPPS中間講習会】

愛印工組CSR・ダイバーシティ委員会(山田慎二委員長)では、JPPSの認定取得を目指した講習会を開催する。講習会では、本制度の詳細、申請から認定、更新についてのスケジュールや費用などの説明を行なう。愛印工組では、「JPPS認定制度は、PマークやISMSに比べ、印刷業に特化した内容になっているので、興味のある方はぜひ参加ください」としている。

■開催日時:平成30年10月2日(火)13:30～15:30

■開催場所:メディアージュ愛知3階会議室

■参加費:参加企業で均等割負担

■問い合わせ先:愛印工組(TEL052-962-5771)

KOMORI
Kando: Beyond Expectations

H-UV Innovative
Curing
System

ハイブリッドUVシステム

瞬時乾燥とパウダーレスが短納期と高品質をもたらす
革新的な乾燥システムが商業印刷を変えました。

M a d e i n J a p a n w i t h s t a t e - o f - t h e - a r t t e c h n o l o g i e s

株式会社 小森コーポレーション 名古屋支店 〒454-0807 名古屋市中川区愛知町 4-6 Tel:052-363-5011 www.komori.com

愛印工組／CSR・ダイバーシティ委員会主催
 (株)吉村・企業見学会レポート



橋本社長とともに
 記念写真に収まる
 見学者一行

『『ひらがな経営』で社員がキラリ☆』

開催日時／2018年8月3日、開催場所／(株)吉村 静岡工場、参加人数／28名

(株)吉村では、どんな小さな会議であろうと【目的】と【目標】を設定する。今回の企業見学会の【目的】は「皆様にとって吉村企業見学会が価値ある時間になるために」であり、【目標】は「2回以上は『いただきっ』とメモし自社に持ち帰っていただ

ける見学会にする」。そのとおり、充実の見学会となった。

(株)吉村は東京の本社営業部のほか、全国に5ヶ所の支店及び静岡総合工場を持つ、社員数228名、創業88周年の会社。食品包装資材の企画、製造、販売を主業務とし、女性が社員の約40%を占める。2017年には経済産業省「新・ダイバーシティ経営企業100選」に女性視点と顧客の需要創造、多能工と納期短縮等の取り組みが評価され、表彰された。

見学会のスケジュールは、オープニングの開会挨拶からすべて分刻みで設定され、キッチンタイマーで管理。自己紹介では参加者が各自20秒で全員スピーチをするなど、この会社がいかに「全員参加」と「時間」を大切にしているかがわかる。

橋本久美子社長による「経営理念に基づく会社の取り組み」についてのお話のあと、植田勝利生産本部長から「ミスを宝物にするための『レジェンドリスト』」「Planから巻き込む経営計画発表会」「間接部門のモチベーションアップのための『植田方程式』」など、(株)吉村独自の仕組みが10点紹介された。



「5分会議」を体験

 KONICA MINOLTA

Giving Shape to Ideas

真のプロダクション印刷システム AccurioPress C6100/C6085



- 色管理・表裏見当調整を自動化
- 用紙厚によらず毎分100枚^{※1}の高速出力
- 受注幅を拡大する400g/m²の厚紙対応
- 多彩なインラインフィニッシャー群

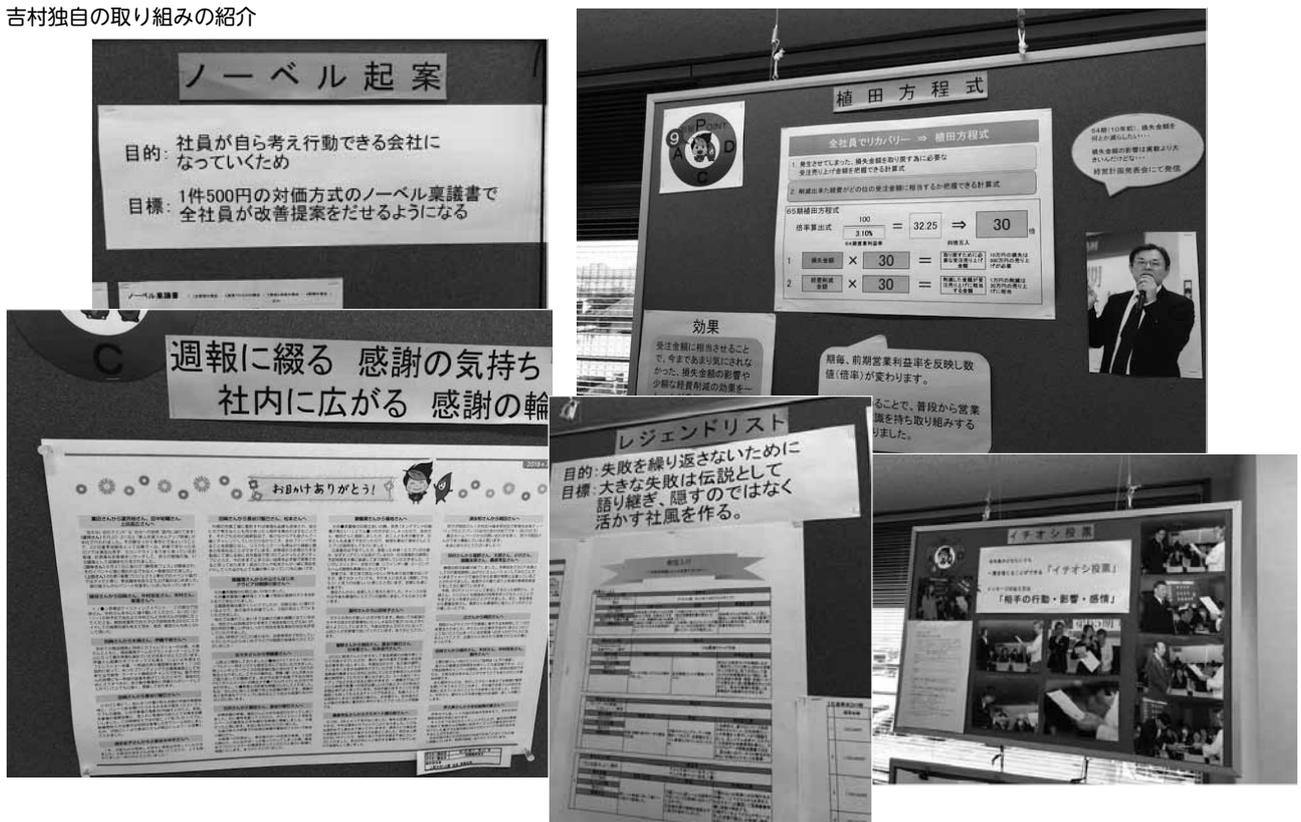
※1: C6100にて、A4ヨコ・52~400g/m²紙時
 *写真はC6100にオプションを装着したものです。

コニカミノルタ ジャパン株式会社

PPG営業統括部
 西日本営業統括部 営業1部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらかわビル11F
 TEL.052-229-4624 <http://konicaminolta.jp/pr/odp>

吉村独自の取り組みの紹介



どの取組みも肩肘はらず、すぐにも取り組めるような、まさに「はなし言葉」による、「ひらがな」のイメージのアイデアであった。

続いて会議室・展示ルームの見学では、壁新聞・マル秘ノートなどが掲示され、(株)吉村の仕掛けの「いただきっ」ポイントを見つけることができる。そして、今回の会社見学の目玉である、エスプリ工場、グラビア工場の見学へ。普段の企業見学会ではなかなか見せていただけないのは、パッケージするのが食品(90%がお茶)であるために、異物混入を避けるためである。今回特別に見学させていただくにあたり、防護服を2度着替え、クリーンルームを通過してからの見学となった。

工場見学のあとは、「5分会議」のワークを全員で体験した。「5分会議」とは、参加者全員が意見を出し合い、5分で決定事項が決まる、効率的で効果的な会議術。ここでもキッチンタ

イマーが大活躍する。「だったら、イライラ、まとまらない」会議をどうにかしたい、と思っている方にはぜひおすすめしたい。

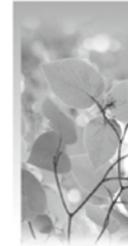
代表の橋本社長を、社員のみなさんは「橋本さん」と呼び、新人一年生でも、「社長に物申す」社風が浸透している。社員と目線を同じにし、その個性を磨きあげて武器にする、すばらしい「ダイバーシティ経営」を見学させていただいた。この自由な社風を作り上げた橋本社長のお人柄に魅せられて、何度でも足を運びたい企業見学会である。(レポート担当: 株近藤印刷、近藤起久子)

株式会社吉村 静岡工場
 静岡県焼津市越後島 408 TEL : 054-627-1117



Color & Comfort by Chemistry



NEXT GENERATION GRAPHIC ARTS

変化する市場ニーズを多彩な技術でナビゲートする

DIC グラフィックス株式会社
ディーアイシー
<http://www.dic-graphics.co.jp/>
 本 社 〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20ディーアイシービル 電話03-6733-5001
 名古屋支店 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-7-15 電話052-951-9335

中小企業向け税制改正のポイント

事業承継時の負担軽減／設備投資・販路拡大で生産性向上／従業員の給与アップ／
IT機器導入／先端機導入による税制軽減など

平成30年度の税制改正が公表されました。今回の改正では、事業承継税制が抜本的に拡充されたほか、新規設備投資の固定資産税が3年間最大ゼロとなる特例の創設、中小企業の賃上げ支援強化など、中小企業、小規模事業者の企業活動を幅広く支援する税制が措置されています。以下、改正の概要や措置の内容、適用要件などをお知らせします。

■「事業承継(M&A)税制」の拡充

Q) 事業承継時の負担が軽減されると聞きましたか？

A) 事業承継の際の贈与税・相続税の負担を軽減する「事業承継税制」が、今後10年間に限って大きく拡充されます。2018年1月1日～2027年12月31日までの間の贈与・相続について適用されます。利用できるのは法人の経営者の相続税、贈与税になります。変わる点は以下のようになります。

①対象株式数の上限を撤廃(2/3→3/3)し、猶予割合を100%に拡大することで、承継時の贈与税・相続税の現金負担をゼロにします。

②親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者(最大3人)への承継も対象になります。中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承継を支援します。

③制度利用を躊躇する要因となっている雇用要件(事業承継後5年間平均で、雇用の8割を維持)を抜本的に見直すことにより、雇用維持要件を満たせなかった場合でも納税猶予を継続可能にします。ただし、経営悪化などが理由の場合、認定支援機関の指導助言が必要です。

④売却額や廃業時の評価額を基に納税額を再計算し、事業承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免することで、経営環境の変化による将来の不安を軽減します。

今回、抜本拡充された特例を適用するにあたっては、今後5年以内に承継計画を都道府県に提出し、計画的に承継を行な

う必要があります。ただし、承継計画を提出しないと従来の事業承継税制の適用になってしまいます。

■設備投資や販路拡大に活用

Q) 事業承継を契機に、新しいことにチャレンジしたい場合、例えば、設備投資や販路拡大、事業転換などに活用できる支援策がありますか？

A) 事業承継補助金、持続化補助金、小規模企業共済などが活用できます。

○事業承継補助金

【補助対象】設備投資、販路拡大、既存事業の廃業などに必要な経費。

【補助率】1/2または2/3。

【補助上限】150万～1,200万円。

(※類型により、補助率や補助上限が異なります)。

○持続化補助金

【補助対象】商工会・商工会議所と作成した経営計画を基に取り組み販路開拓に係る経費。

【補助率】2/3。

【補助上限】50万円。

(※賃上げや海外展開を行なう場合は100万円、複数の事業者が連携した共同事業の場合は500万円が上限です)。

上記支援策に関する詳細は、下記の中小企業庁ホームページで確認して下さい。<http://www.chusho.meti.go.jp/>

○小規模企業共済

経営者の退職後に備えて、小規模企業共済の活用があります。この共済は月1,000円から掛金の設定が可能(上限70,000円)で、その全額を課税対象所得から控除できるなど税制面のメリットもあります。

こちらの詳細は、中小機構のホームページで確認下さい。

特色データ管理システム(13000色以上)を構築し
特色印刷No.1を目指しています
薄紙加工機6台に加え、最新大型薄紙加工機を名古屋工場に導入!
さらにUVインクジェット印刷で、小ロット名入れ印刷も可能!

OFFSET PRINTING
組合印刷

UVインクジェット印刷
業務用への小ロット名入れカラー印刷

POST CARD・ENVELOPE
名刺・はがき・DM・封筒印刷・インサート

SEAL・薄紙加工
フォーム印刷・薄紙印刷加工

印刷ステーション
DAIKYU
株式会社 太急 〒460-0007 名古屋市中区新栄1-14-21
TEL.052-262-0555 FAX.052-262-1043
関連会社/ ㈱太急・(株)山川

紙でご愛顧70年

印刷用紙専門商社
メイカミ
名古屋紙商事株式会社
社長 鬼頭正二郎

名古屋市区主税町4-83 〒461-0018
TEL.052-931-2221(代) FAX.052-932-1418
豊山配送センター 愛知県西春日井郡豊山町豊場
TEL.(0568)39-0501

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

Q) 親族外への事業承継の支援策はありますか？

A) 事業承継時の減税措置が創設されました。経営力向上計画の認定を受けると、事業承継の際に発生する登録免許税・不動産取得税が軽減されます。

○不動産の所有権移転の登記＝合併による移転の登記＝通常税率0.4%＝計画認定時の税率0.2%。

○不動産の所有権移転の登記＝分割による移転の登記＝通常税率2.0%＝計画認定時の税率0.4%。

○不動産の所有権移転の登記＝その他の原因による移転の登記＝通常税率2.0%＝計画認定時の税率1.6%。

不動産取得税の税率に関しては次のようになります。

○土地住宅＝通常税率3.0%＝計画認定時の税率(事業譲渡の場合)＝2.5%(1/6減額相当)。

○住宅以外の家屋＝通常税率4.0%＝計画認定時の税率(事業譲渡の場合)＝3.3%(1/6減額相当)。

■固定資産税の特例

Q) 設備投資に係る固定資産税の特例が受けられると聞きましたが、その内容について教えてください。

A) 設備投資をした際の固定資産税は、市区町村の判断によりますが、生産性向上につながる新規設備投資の場合で3年間最大ゼロになります。ただし、3年間課税標準を市町村の条例で定める割合(ゼロ～1/2)を乗じて得た額です。

この特例は、中小企業基本法上の中小企業が対象になります。利用できるのは、資本金1億円以下の法人など(大企業の子会社を除く)に限ります。

○要件＝商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に供する設備で、生産性向上に資する指標が、旧モデル比で年平均1%以上向上する設備で、導入により労働生産性が3%以上向上するものとなっています。

○減価償却資産の種類(最低取得価額/販売開始時期)

【機械装置】160万円以上/10年以内。

【測定工具及び検査工具】30万円以上/5年以内。

【器具備品】30万円以上/6年以内。

【建物附属設備】償却資産として課税されるものに限る。60万円以上/14年以内。

■従業員の賃上げによる法人税の控除

Q) 従業員の賃上げをした場合法人税の控除が受けられる

と聞きましたが、どのような制度ですか？

A) 所得拡大促進税制が延長・拡充されました。これは、従業員の給与を前年度より増加させた場合、最大で増加額の25%を法人税から控除できるという制度になります。制度は、2018年4月1日から2021年3月31日までに開始する事業年度になります。

○通常＝1人当たり平均給与が前年度比で1.5%以上増加した場合 ⇒ 給与総額の前年度からの増加額の15%を税額控除。

○上乗せ＝1人当たり平均給与が前年度比で2.5%以上増加し、一定の要件を満たす場合 ⇒ 給与総額の前年度からの増加額の25%を税額控除。

※通常・上乗せいずれの場合においても、税額控除額は法人税額の20%が上限になります。

【具体例】従業員数40人、前年度の給与総額が16,000万円(1人当たり平均給与400万円)の企業(従業員全員が継続雇用者である場合)では次のようになります。

○通常の場合＝1人当たり平均給与を408万円に増加(2%増加)させ、給与総額が320万円増加した場合 ⇒ 320万円×15%＝48万円の税額控除。

○上乗せの場合＝1人当たり平均給与を412万円に増加(3%増加)させ、給与総額が480万円増加した場合 ⇒ 480万円×25%＝120万円の税額控除。

※教育訓練費要件または経営力向上要件を満たさない場合は通常(15%)の税額控除。

※1人当たり平均給与(継続雇用者給与等支給額)＝継続雇用者(前年度の期首から適用年度の期末まで全ての月で給与等の支給を受けた従業員のうち一定の者)に支払った給与などの総額。

※給与総額(雇用者給与など支給額)＝継続雇用者に限定しない、全ての従業員に支払った給与などの総額(役員などに支払った給与などは除く)。

※一定の要件とは、次のいずれかを満たす場合をいいます。①教育訓練費が前年度比10%以上増加していること、②中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上がなされていること。

(少額減価償却資産の特例、交際費課税の特例、固定資産税の特例などについては、次号で紹介します)。

【参考資料】「中小企業庁「知って役立つ!使ってトクする!税制改正」

創業130年 新たな未来へお役に立てる **印刷機材の総合商社 SEIKOSH A**

●プリプレス関連機 ●製版機械 ●印刷機械 ●製本機械
●印刷諸材料/消耗品 ●データ制作 ●フィルム出力 ●オンデマンド印刷

株式会社 盛功社 〒461-0014 名古屋市東区榑木町3丁目17番地
TEL 052-932-5611 FAX 052-931-0280
<http://seikosha-net.jp/> E-mail:seikowin@themis.ocn.ne.jp

240線から340線、FMスクリーンの高画質高精細印刷を標準稼働中!!
価格は175線と同額

データから印刷・製本・発送まで
自社一貫体制でお引き受けします

大日印刷株式会社
☎0564-62-8461(代)☎
FAX 0564-62-8463

大日印刷 検索

■中小企業における取引条件の改善状況調査結果より

取引条件改善状況調査

印刷業の課題:取引価格の見直し(コストの価格転嫁)

人手不足/残業時間/働き方改革など

中小企業庁は、下請けなど中小企業の取引条件の改善に向けた取り組みの浸透状況や事業者間の取引状況を把握するために「中小企業における取引条件の改善状況調査」を行った。この調査は、2016年9月に策定された「未来志向型の取引慣行に向けて」(世耕プラン)に基づく関係法令の基準改正の浸透状況などを調査する目的で実施された。また、中小企業が現在直面している人手不足や働き方改革の状況なども併せて行なわれた。調査対象事業者は、66,600社(受注側60,450社、発注側6,150社)に調査票を発送し、16,484社から回答を得た(うち大企業は約6%)。対象業種は製造業、サービス業、建設業、卸・小売業の全19業種。調査期間は2018年1月～3月。印刷業では2,074社に調査票を発送、受注側441社、発注側52社の計493社が回答した。

■取引条件の改善状況

世耕プランで重点3課題とされた「合理的な説明のない原価低減の改善」、「型の返却・廃棄の適正化」、「下請代金の支払条件改善」に関する直近1年以内の改善率で、「合理的な説明のない原価低減の改善」では「印刷」が54%と業種別の1位。全体平均の38%を大きく上回った。「紙・加工品」も50%と業種別の2位であった。一方、「下請代金の支払条件の改善に関して、印刷業は8%と全体平均の11%を下回った。

(表1:直近1年以内の改善率)

表1 直近1年以内の改善率

	合理的な説明のない原価低減の改善 ※1	型の返却・廃棄の適正化 ※2	下請代金の支払条件改善 ※3
全体平均	38%	11%	11%
食料品	43%	14%	3%
繊維	27%	13%	5%
紙・加工品	50%	5%	11%
印刷	54%	8%	8%
石油・化学	38%	15%	13%
薬形材	40%	10%	12%
産業機械	43%	13%	12%
電機・情報通信	34%	7%	14%
自動車	22%	16%	21%
鉄鋼	33%	8%	12%
その他製造業	39%	9%	9%
放送・コンテンツ	—	—	9%
情報・サービス	—	—	10%
運送・倉庫	—	—	11%
広告	—	—	11%
その他サービス	—	—	8%
建設	—	—	16%
卸売	—	—	0%
小売	—	—	3%

■上位1位 ■上位2位 □上位3位
自主行動計画を策定した業種

■取引上の課題

取引上の課題として、製造業は、「コストが取引価格に転嫁できない」ことが課題であると考えており、サービス業では、「業界独自の商慣行」に課題があると考えている。製造業全般の傾向と同じく、印刷業(回答数50社、複数回答)は、「コストを取引価格に転嫁できない」が66%と最も高く、次いで、「業界独自の商慣行」36%、「合理的な理由のない価格引き下げ」20%、「価格交渉に応じてくれない」20%と続く。

(表2:取引上の課題)

表2 取引上の課題(受注側事業者)

	回答数	業界独自の商慣行	合理的な理由のない価格引き下げ	コストが取引価格に転嫁できない	量産時と補給品の単価が同じ	図面などの技術情報を無償で提供させられない	価格交渉に応じてくれない	その他
全体	1,674	42.0	28.6	56.9	16.5	11.9	26.7	9.8
食料品	46	50.0	17.4	76.1	6.5	6.5	17.4	6.5
繊維	71	64.8	25.4	63.4	23.9	5.6	32.4	12.7
紙・加工品	28	32.1	25.0	60.7	17.9	7.1	28.6	10.7
印刷	50	36.0	20.0	66.0	6.0	6.0	20.0	14.0
石油・化学	73	34.2	26.0	64.4	39.7	12.3	21.9	9.6
薬形材	172	25.6	33.1	61.0	44.2	11.6	25.6	9.3
産業機械	192	33.3	32.3	51.6	20.3	21.9	19.3	8.9
電機・情報通信	77	27.3	32.5	57.1	19.5	9.1	27.3	22.1
自動車	68	35.3	35.3	61.8	59.9	2.9	36.8	14.7
鉄鋼業	18	22.2	55.6	66.7	27.8	11.1	38.9	11.1
その他製造業	106	49.1	34.0	52.8	19.8	16.0	26.4	8.5
放送・コンテンツ	41	61.0	36.6	43.9	4.9	4.9	26.8	7.3
情報・サービス	88	48.9	30.7	36.4	2.3	15.9	22.7	15.9
運送・倉庫	233	51.1	20.6	69.1	4.3	0.4	30.9	3.4
広告	20	50.0	35.0	50.0	5.0	25.0	35.0	10.0
その他サービス	315	41.9	26.7	46.7	2.5	17.8	29.5	9.8
建設	27	59.3	33.3	48.1	0.0	33.3	33.3	7.4
卸売	32	59.4	31.3	56.3	6.3	3.1	18.8	9.4
小売	17	52.9	17.6	52.9	0.0	0.0	11.8	5.9

■上位1位 ■上位2位 □上位3位

■製品などの価格への転嫁

製品などの価格への転嫁について、受注側事業者に尋ねたところ、労務費は52%、原価寺額価格は65%、エネルギー価格は55%が「概ね」または「一部」転嫁できたと回答。印刷業における「転嫁できなかった」事業者の割合は、労務費で69%(全体平均48%)、原材料価格で47%(同35%)、エネルギー価格で58%(同45%)。労務費とエネルギー価格で業種別の1位、原材料価格で2位となった。

(表3:製品などの価格への転嫁の状況)

■労務費上昇に伴う取引価格の見直し

労務費上昇に伴う取引価格の見直しについて、発注事業者のほぼ全社が、受注側事業者から要請があった場合には協議に応じている。そのうち98%の者が「概ね」又は「一部」反映したと回答。

労務費上昇分を価格転嫁できなかった理由(複数回答)としては、全体4,158社、うち製造業2,404社の中で1,584社(66%)が「発注側事業者に協議を申し入れることができなかった」と回答している。「協議したが転嫁が認められなかった」は358社(15%)、「協議を申し入れたが協議に応じてもらえなかった」は163社(7%)と低い割合。

その一方で、労務費上昇に伴う取引価格の見直しについて、発注側事業者(回答505社)の502社(99%)が発注側事業者から要請があった場合は「協議に応じている」と回答。さらに、そのうち98%の事業者が「取引価格に概ね、または一部反

映した」と回答している。

■人手不足の状況・対応

全体で約半数の事業者（50%：7,534社）が「人手不足」と回答。特に、①運送・倉庫、②建設、③情報・サービス、④産業機械、⑤自動車での数値が高く、「店舗や工場での現場職」の不足が「営業職」や「事務職」を大きく上回っている。

中小企業が人手不足への対応として検討している事項（複数回答）は、「従業員が複数業務を兼務」が47%と最も多く、「残業を増やす」36%、「外注量を増やす」34%、「同業他社と連携」28%、「高齢者を採用」27%、「受注量を減らす」26%、「設備投資やIT投資で効率化」17%、「外国人を採用」11%、「その他」9%の順。このうち、「設備投資やIT投資で効率化」と回答した事業者の比率は、大企業（48%）に比べて中小企業（17%）は大幅に低い。

（表4：現在の人員の過不足状況）中小企業における人手不足の職種（複数回答）、①現場職72%、②営業職21%、③事務職10%。

（表5：人手不足の対応として検討している事項（複数回答）

■残業時間の現状

中小企業における、従業員1人あたりの残業時間のうち、最も長い1ヶ月の残業時間数については、「45時間以下」68%、「45時間超～60時間」18%、「60時間超～80時間」10%など。45時間超と回答した割合が高い業種で、印刷業は「運送・倉庫」「自動車」「産業機械」に次いで4番目（「情報・サービス」と同率）となっており、回答428社のうち146社（34%）が45時間を超える。

長時間労働につながる商慣行等（自由記述式）で、印刷業は「短納期」37件、「年度末に集中」4件、「季節性」1件となっているが、中小企業庁では、他業種に比べて「印刷業では公共工事や官公需発注の『年度末集中』が課題という回答が多い」と分析している。運送業においては「待機時間」という回答が圧倒的に多い。

時間外労働の上限規制が導入された場合の受注側中小企業の取引上の影響（複数回答）では、「納期遅れなどのトラブル」50%、「売上機会の逸失」44%、「外注の増加による利益の圧迫」39%「その他」18%となった。

（表6：従業員1人あたりの残業時間の

表3 製品などの価格への転嫁の状況

業種	労務費		原材料価格		エネルギー価格	
	概ね又は一部転嫁できた	転嫁できなかった	概ね又は一部転嫁できた	転嫁できなかった	概ね又は一部転嫁できた	転嫁できなかった
全体	52%	48%	65%	35%	55%	45%
繊維	51%	49%	59%	41%	46%	54%
印刷	31%	69%	53%	47%	42%	58%
石油・化学	39%	61%	69%	31%	48%	52%
素形材	48%	52%	69%	31%	51%	49%
産業機械	52%	48%	72%	28%	57%	43%
電機・情報通信	54%	46%	71%	29%	58%	42%
自動車	41%	59%	71%	29%	45%	55%
その他製造業	50%	50%	67%	33%	55%	45%
放送・コンテンツ	47%	53%	60%	40%	50%	50%
情報・サービス	68%	32%	70%	30%	63%	38%
運送・倉庫	47%	53%	47%	53%	51%	49%
その他サービス	58%	42%	63%	37%	60%	40%
建設	61%	39%	74%	26%	72%	28%
卸・小売	52%	48%	69%	31%	58%	42%

表4 人手不足の現状/現在の人員の過不足状況

業種別/全体	15,165	21	過剰			適正			不足 (%)		
			482	49.7	521	44.8	587	37.0	593	39.0	
食料品	687	3.1	521	44.8	587	37.0	593	39.0			
繊維	525	4.4	620	31.9	523	46.0	469	51.0			
紙・加工品	177	1.7	449	53.6	520	44.6	453	52.5			
印刷	455	6.2	478	51.6	569	41.2	400	57.8			
石油・化学	643	1.7	466	52.2	351	64.0	656	32.8			
素形材	1,263	2.1	466	52.2	364	60.9	600	36.0			
産業機械	1,430	1.5	466	52.2	351	64.0	656	32.8			
電機・情報通信	646	3.4	453	52.5	569	41.2	400	57.8			
自動車	373	2.1	453	52.5	569	41.2	400	57.8			
鉄鋼業	161	0.6	478	51.6	569	41.2	400	57.8			
その他製造業	1,104	2.8	478	51.6	569	41.2	400	57.8			
放送・コンテンツ	371	1.9	453	52.5	569	41.2	400	57.8			
情報・サービス	950	2.2	453	52.5	569	41.2	400	57.8			
運送・倉庫	1,494	0.9	351	64.0	656	32.8	600	36.0			
広告業	186	1.6	466	52.2	351	64.0	656	32.8			
その他サービス	3,795	1.1	466	52.2	351	64.0	656	32.8			
建設	258	2.7	364	60.9	600	36.0	656	32.8			
卸売	275	4.0	600	36.0	656	32.8	600	36.0			
小売	364	3.8	552	40.9	656	32.8	600	36.0			

うち、最も長い1ヶ月の残業時間数、表7：45時間超と回答した割合が高い業種)

■働き方改革（取引上の影響）

時間外労働の上限規制が導入された場合の取引上の影響について、受注側中小企業の取引上の影響（複数回答）としては、①「納期遅れなどのトラブル」(50%)、②「売上機会の逸失」(44%)、「外注費の増加による利益の圧迫」(38%)など。また、発注側事業者の長時間労働是正などによる受注側中小企業への影響の懸念（複数回答）については、①「特に影響はない」(60%)、②「急な対応の依頼が増加」(29%)、③「短納期での発注の増加」(24%)との回答が上位を占めている。

■長時間労働につながる商慣行など

長時間労働に繋がる商慣行について、製造業では「短納期」「ジャストインタイム」などが多い。サービス業では、運送業の「待機時間」、理美容業の「美容院の技術訓練」、飲食小売業の「24時間など長時間営

表5 人手不足の対応で検討している事項

中小企業	
項目	回答数/率
1 従業員が複数業務を兼務して対応	3,315社 (47%)
2 残業を増やして対応	2,598社 (36%)
3 外注量を増やして対応	2,400社 (34%)
4 同業他社と連携して対応	1,966社 (28%)
5 高齢者を採用	1,930社 (27%)
6 受注量を減らす	1,875社 (26%)
7 設備投資やIT投資で効率化	1,187社 (17%)
8 外国人を採用	814社 (11%)
9 その他	618社 (9%)

表6 従業員1人あたりの残業時間のうち、最も長い1ヶ月の残業時間数

中小企業	
残業時間	回答数/率
1 45時間以下	9,579社 (68%)
2 45時間超～60時間	2,586社 (18%)
3 60時間超～80時間	1,348社 (10%)
4 80時間超～100時間	441社 (3%)
5 100時間超	165社 (1%)

表7 45時間と回答した割合が高い業種

業種	回答数	45時間超と回答した企業数/率
1 運送・倉庫	1,382社	849社 (61%)
2 自動車	343社	145社 (42%)
3 産業機械	1363社	523社 (38%)
4 印刷	428社	146社 (34%)
5 情報・サービス	913社	309社 (34%)

業」などが業界特有の課題として挙げられている。

話題

□平成29年度「技能検定」受検者数

製版(プリプレス)・印刷・製本 各職種とも前年度上回る

～合格者数は8.3%(前年度比)増、
新たに約33万人が「技能士」に～

厚生労働省が公表した平成29年度の国家技能検定実施状況によると、印刷関連3職種の技能検定受検申請者数は、製版(プリプレス)196名(前年度比7名増)、印刷1,079名(同32名増)、製本746名(同94名増)となり、3職種とも前年度を上回った。また、合格者数は、製版が113名、印刷が741名、製本が634名であった。

平成29年度の実施状況の概要を紹介すると、受検申請者数の合計は78万4,048人で、前年度比で2万6,668人(3.5%)の増加。合格者数の合計は、32万8,778人で、前年度比2万5,234人(8.3%)の増加。合格率は41.9%、前年比(40.1%)とほぼ同水準となった。

技能検定制度は、働く上で身につけるべき、または必要とされる技能の程度を国が証明するもので、現在130職種で実施されている。この検定に合格した人だけが「技能士」を名乗ることができ、昭和34年度の制度開始から今回の実施まで、延べ約665万人が合格している。

技能検定制度について

【概要】技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の地位と技能の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行なわれている。本制度は、昭和34年度から実施され、平成29年度には全国で約78万人の受験申請があり、約33万人が合格している。技能検定制度開始から累計では、延べ約665万人が技能士となっている。

【実施内容】技能検定は厚生労働大臣が厚生労働省令で定める職種ごとに等級に区分して、実技試験及び学科試験

により行なっている。職種は平成30年7月23日現在130職種である。これらの職種は時代のニーズに合ったものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合、試験基準の見直しなどを毎年行なっている。等級区分は、職種により①等級に区分するもの(特級、1級、2級、3級及び基礎級)と、②等級に区分しないもの(単一等級)とがある。

【実施体制】厚生労働大臣が定める実施計画に基づき、都道府県知事が技能検定を実施し、中央職業能力開発協会が試験問題の作成を行なっている。なお、都道府県知事が行なう業務のうち、技能検定受検申請書の受付け、試験の実施などの業務は都道府県職業能力開発協会が行なっている。また、ファイナンシャル・プランニングなど19職種については、当該職種に関連する民間機関が指定試験機関として指定を受け、技能検定の試験業務を行なうこととなっている。

【技能検定の合格者】技能検定に合格した者は、技能士と称することができ、特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者に対しては厚生労働大臣名、その他の等級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事名または指定試験機関の長名の合格証書が交付される。

今月の本棚

中小企業庁

「中小企業施策利用ガイドブック」

中小企業が中小企業施策を利用する際の手引書

中小企業庁から、経営改善、新事業展開、資金繰り支援対策、雇用人材、震災対策など、中小企業者が施策を利用する際の手引書として利用できる、各種制度の概要を紹介した平成30年度「中小企業施策利用ガイドブック」を刊行した。ガイドブックは、中小企業施策を項目別に分類し利用のしやすいようにしている。

【内容】

①経営サポート：技術力の強化、創業・ベンチャー支援、経営革新支援、新たな事業活動支援、知的財産支援、再生支援、

TOYO INK

生活文化創造企業

あなたが企業に求めるものは何ですか？私たちはモノ作りの会社として、
先端の技術、最高の製品と品質、そしてまた、さまざまな企業活動を通じて、あらゆる人々に
“満足”を届け、しあわせな生活のシーンを支えていくことだと考えます。

私たち東洋インキグループは、世界にひろがる
「生活文化創造企業」を目指します。

東洋インキ株式会社

中部支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-20 ie丸の内ビルディング12F Tel:052-218-7460

www.toyoink.co.jp

雇用・人材支援、海外展開支援、取引・官公需支援、経営安定支援、小規模企業支援。

- ②金融サポート：融資制度、保証制度。
- ③財務サポート：税制、会計、事業継承。
- ④商業・地域サポート：商業・物流支援。
- ⑤分野別サポート。
- ⑥相談・情報提供：中小企業支援センターなど。

また、インデックスでは、利用者のニーズに合わせて利用できる施策を支援制度別に探すことができる。また、ここに掲載されている内容は、各施策の概要になるので、実際の施策利用に当たっては各ページに掲載されている「問い合わせ先」で確認することが必要である。

【目次】

中小企業の定義について／利用の手引き／目次・インデックス／経営力サポート／金融サポート／財務サポート／商業・地域サポート／分野別サポート／相談・情報提供／問い合わせ先一覧／牽引。

ガイドブックは中小企業庁ホームページで閲覧・ダウンロードができる。また、各地域の経済産業局、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、中小企業支援センターでも入手が可能。ガイドブックは無料。

□全日本印刷工業組合連合会

「印刷業界のための 事業承継ガイドブック」

全日本印刷工業組合連合会（全印工連）経営革新・マーケティング委員会では、中小印刷会社にとって重要な課題である事業承継の啓蒙と課題解決を目的に、「印刷業界のための事業承継折ガイドブック」を刊行した。同書は、マンガやフローチャートを使い事業承継の必要性和全体像をわかりやすく解説しており、仕組みを理解しながら自社の取り組むべき課題を見つけることができる。相続税の計算方法、自社株式の評価など具体的な取り組み方法のほか、事業承継を実際に行なった組合員へのインタビューも収録し、経営者にとって実用的で事業承継をより身近な物と感じられる内容となっている。

●身近な催し物のお知らせ

H30年9月10日以降の事業

開催日時	事業・行事、場所、備考	
9月29日(土) 10時30分～12時	事業名	印刷機予防保全セミナー 「予防保全の考え方と実践」
	講師	中居 哲哉 氏(リョービMHIグラフィックテクノロジー㈱)
	場所	メディアージュ愛知3階会議室
	参加費	無料
	定員	40名(定員に達し次第締切り)
10月5日(金) 13時～18時 10月6日(土) 9時30分～16時30分 10月12日(金) 13時～18時 10月13日(土) 10時30分～16時30分	事業名	印刷営業講座(4日間)
	場所	メディアージュ愛知3階会議室
	備考	※詳細は先月「あいちの印刷8月号」に同封しました開催案内、組合HPをご覧ください。
	備考	※詳細は先月「あいちの印刷8月号」に同封しました開催案内、組合HPをご覧ください。
10月23日(火) 18時30分～21時10分	事業名	経営革新セミナー 「日本一のマグロ船長から学ぶ ～成果を上げる船員(クルー)のつくり方セミナー～」
	講師	齊藤正明氏(「マグロ船式」人材コンサルタント、㈱ネクストスタンド 代表取締役)
	場所	ウインクあいち 10階 1001会議室
	参加費	印刷工組組合員：一人4,000円 その他：一人5,000円
	定員	定員100名(定員に達し次第締切り)
10月27日(金) 9時30分～12時30分	事業名	印刷営業技能審査認定試験
	場所	メディアージュ愛知3階会議室
	備考	※詳細は先月の「あいちの印刷8月号」に同封しました開催案内、組合HPをご覧ください。

【主な内容】

- マンガ「事業承継、何もしないとどうなる？」
- なぜ今事業承継なのか？
- 印刷業における事業承継の特徴
- 事業承継フローチャート
- 課題解決から見る事業承継(事前の株価対策で悩みを解決/第三者承継でハッピーリタイア/事前戦略としてのM&A)
- 事業承継 実例インタビュー

【頒布価額】

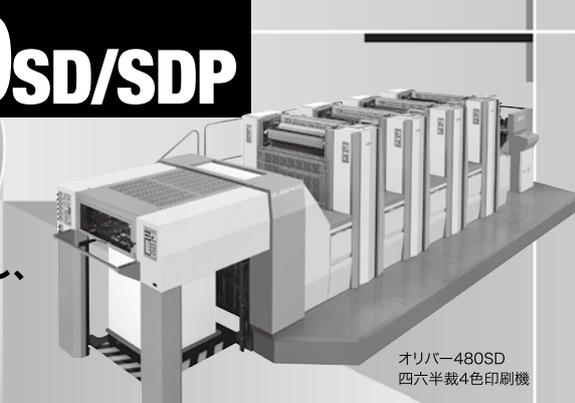
組合員：3,000円(税込み、送料別)、組合員以外：5,000円(税込み、送料別)。

四六半裁
OLIVER 480SD/SDP

LED-UV搭載

究極まで追求した
最新テクノロジーを随所に採用し、
更なる高品質・高生産性を実現。

大好評! オリバーSD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種



オリバー480SD
四六半裁4色印刷機

最高の製品をお届けすることで、
お客様の満足をお約束します

Sakurai
株式会社 桜井クラフティシステムズ
<http://www.sakurai-gs.co.jp>

本 社
〒135-0032 東京都江東区福住2-2-9
TEL.(03)3643-1131(代) FAX.(03)3643-1138

中部営業所
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575)35-2551(代) FAX.(0575)35-2881

大阪営業所
〒532-0012 大阪市淀川区木川1-1-31
TEL.(06)6308-6651(代) FAX.(06)6308-6679

九州営業所
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8
TEL.(092)741-2672(代) FAX.(092)741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575)33-1260(代) FAX.(0575)33-3146


ISO 9001:14001 認証取得
生産技術本部

「IGAS2018」開催

「変わる印刷、変える未来」に56,000人来場

一般社団法人日本印刷産業機械工業会（宮腰蔵会長、日印機工）とプリプレス&デジタルプリンティング機材協議会（辻重紀会長、プリデジ協）が主催する国際総合印刷テクノロジー&ソリューション展「IGAS2018」が7月26日～31日の6日間、東京・有明の東京ビッグサイト東館1～6ホールを使用し開催された。3年ぶりとなる国内最大規模の総合印刷展には、国内外の先進の印刷機や加工機、周辺機器、資機材などが勢揃いした。海外来場者5,000人を含む5万5863人が訪れた。



初日から賑わいを見せるIGAS会場

■オープニングセレモニー

開会式は、26日東展示棟2ホール前で行なわれ、主催者を代表して宮腰蔵会長が、「IGAS2018は『Venture into the Next!—変わる印刷、変える未来—』をテーマに、出展企業319社2,702小間、前回は上回る規模での開催である。印刷会社のお客様であるグランドオーナーの視点に立ち、印刷及びクロスメディアにおける最新のテクノロジーとソリューションを披露する」と挨拶。

来賓祝辞では、玉井裕子経済産業省製造産業局産業機械課課長が、「IGASは最新鋭の印刷関連の機材、技術、サービスが一堂に展示され、まさに、我が国が誇る優れた技術を、多数の国内外の来場者発信する国際印刷展である。未来の競争力強化に繋がる最新のテクノロジーへの対応、生産性の向上、さらには多様なユーザーニーズに対応する機器を一堂に揃え、また、新たな取り組みとして、近未来の印刷産業をイメージし、印刷ビジネスの自動化、効率化、省力化を提案するスマートファクトリーゾーンが設置されると伺っている。我が国の技術力を世界に発信するこの展示会を契機に、新たなつながりと多くの商談が成立す

ることを期待している」と挨拶。

また、浅野健日印産連副会長も、「今回のIGASは正に未来を見据えた様々な製品やサービスが展示されていると聞いている。皆様と一緒に新しい産業の在り方を模索していきたい」と、期待を述べた。

この後、テープカットが行なわれ、6日間にわたる展示会がスタートした。

■変貌する印刷技術に驚き！

最新鋭の機器を始め、最新の技術、サービスなどが会場を飾る中、各ブースでは担当者がより詳細な説明に力を入れた。参観者もプレゼンテーションやデモンストレーションを熱心に見学、テーマ別の会場見学

ツアーも好評を博した。

印刷技術のデジタル化とともに、AI、IoTの普及があらゆる部門で大きな影響を与え、印刷の姿を大きく変貌させつつある。今回のIGASにおけるキーワードは「Smart Factory」。出展社から、印刷工場での見える化を推進する未来のスマートファクトリー構想が打ち出された。ロボットが給紙を行ない、検査工程をAIが制御する。印刷物を積んだロボットが所定の位置に移動し、ロボットアームが印刷物の宛先を認識しコンベヤーに振り分ける。まさに「未来の生産現場」が実演された。もう目の前までこうしたテクノロジーが来ているのを実感する。メーカー9社が参加し近未来の印刷産業を提案したスマートファクトリーゾーンにおいても新たな時代に対応する印刷産業の姿が示された。

「変わる印刷、変える未来」に存在する「進化した印刷技術、は、会場の至るところで見かけた。そこで収集した情報が、新しい印刷業態へ脱皮を促すヒントになることを期待したい。

（来月号では、出展各社の動向をレポートしお届けする）。

編集だより

■この夏の猛暑は「今までに経験したことのない、大変なものでしたが、不思議なことに暦の上で立秋が過ぎてからというものの、秋の気配が漂ってきました。暑さが和らいだのは大いに歓迎できますが、今度は台風の心配ができました。8月だというのに、もう19個が日本に来ています。9月になったら一体幾つの台風が来るというのか？ ■税制改正がありましたので紹介しました。ここでは概要のみですので、詳しくは必ず各省庁がHPなどで確認して下さい。

あいちの印刷

No.562

平成30年9月10日発行

発行人 細井俊男
編集 組織・共済委員会
発行所 愛知県印刷工業組合
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号
メディアージュ愛知1階
TEL (052) 962-5771
FAX (052) 951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>
◆E-mailアドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp

美しさ・誠実・挑戦

お客様に企画、デザインを通し、
真の感動を提供出来る様、
常に進化し続ける企業を目指します。

グラフィックデザイン	Graphic design
ウェブデザイン	Web design
セールスプロモーションデザイン	Sales promotion design
エディトリアルデザイン	Editorial design
アドバタイジングデザイン	Advertising design
オンデマンドプリンティング	On-demand printing

adWISE

株式会社 アドワイズ

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-15-15 ダイアパレス丸の内201

TEL 052-212-5182 FAX 052-212-5183 E-mail: ad-wise@ad-wise.biz http://www.ad-wise.biz/

heart

人から人へ心を伝える ハート紙製品



グリーン購入法適合封筒・環境配慮型製品
名刺・封筒・はがき・カード・賞状・カレンダー

デザイン作成・企画提案から印刷・納品までトータルにサポート
官公庁・企業様、ユーザー様など幅広くご利用いただいております

ハート株式会社

URL : www.heart-group.co.jp



インバウンドを ビジネスチャンスにつなげる。



モリサワは、日本障がい者スポーツ協会を応援しています

インバウンド対応情報発信ツール

MC Catalog+

エムシー カタログ プラス

チラシ、パンフレットなど、あらゆる
コンテンツを多言語化し、スマート
フォンやタブレット端末に向けて、
配信するクラウドサービス。

詳しくは

www.morisawa.co.jp

●記載されている会社名・商品名はそれぞれ各社の登録商標または商標です。
●本仕様は、予告なく変更する場合があります。

Axuas

私たちは、地球に優しい商品とサービスの提供を通して、
心豊かな社会の実現に貢献します。

次の世代に豊かな地球を残し、
皆様の幸せに貢献する企業でありたい。



紙・包材・LEDの
株式会社

アクアス

本社所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号

紙営業本部 TEL(052)220-5511 IP電話(050)3533-5511 FAX(052)220-5522

Home Page <http://www.axuas.jp> E-mail info@axuas.jp



キングは 印刷会社の パートナー

詳しくは



Printing
Supply

封筒用紙・名刺用紙・
ハガキ・包装用商材

Printing
Promotion

カレンダー印刷・名入販促物
(クリアホルダー、ふせん等)

Printing
Support

業務支援アプリ・
営業支援アプリ

Printing
System

名刺作成システム
(ソフト、プリンター、裁断機)



株式会社キングコーポレーション

本社 / 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目7番23号 TEL 052-961-7661 (代)

全国15拠点を
サポート

本社 / 名古屋本店 / 東京支店 / 大阪支店 / 福岡支店 /
仙台支店 / 横浜支店 / 静岡支店 / 金沢支店 / 神戸支店 /
広島支店 / 鹿児島支店 / 札幌営業所 / 青森営業所 / 浜松営業所



～より強く、未来へ～

KOBUNDO

KBD NEW PRODUCTS

ラベル印刷機と後加工機のオール・イン・ワン

NEW

KBD new solution pro

迅速で正確な高速シングルパスインクジェット
プリンターにオールインワン
後加工機をプラス!

MULTI ジョブラベル印刷機



コンパクトラベル印刷機

NEW

KBD new solution mini

プロフェッショナルな
ラベル仕上がりを
完璧なデスクトップ
ソリューションで!



フィニッシングソリューション

KBD MOLLシステム

FOLDER/GLUER/INSERTING/TAPING

ポケットホルダー、封筒、ルームキーカードホルダー、
ボトルパッケージ、小包パッケージ、CDスリーブなど
様々な形状のパッケージの加工が可能に



自走式
ストレッチフィルム包装機

KBD Motion Wrapping

NEW



- 最大99の巻き設定まで保存可能
- フィルム張力設定がコントロールパネルから可能
- 巻き始め時のフィルム張力を設定可能
- スタート、停止位置の高さを事前に設定可能
- 最大 95m/分の速度
- 自動フィルムカット搭載
- 上・下部を個別で巻き付けラップ数を設定
- 危険バンパーによる緊急停止



ボタン1つでおまかせラップ
全自動ラッピングロボット登場!!



印刷機材の総合商社
株式会社

光文堂

本店 / 〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目15番18号 TEL 052(331)4111(代)
支社 / 東京 支店 / 東北・静岡・大阪・北九州・福岡 営業所 / 北海道・青森・山形
千葉・山梨・沼津・浜松・岐阜・福井・金沢・富山・京都・山口・大分・熊本・沖縄